

高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2026 茨城チャレンジリーグ実施要項

1 主 旨

(公財)日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の実力が拮抗したリーグ戦を各地で実施することを提案した。その主旨を受け、(公財)茨城県サッカー協会第3種委員会では、表記大会を実施することとした。

【リーグ戦を行うメリット】

- ① 長期に渡るリーグ戦の実施で、選手・指導者にM-T-M(試合—練習—試合)の良い環境を提供できる。
- ② クラブと中体連の交流機会が増え、運営も含めて協力体制ができる。
- ③ 実力が拮抗したチームとの対戦を通して成果と課題を明確にし、互いに切磋琢磨することでレベルアップできる。
- ④ 各チーム指導者がマッチメイクする必要がなくなり、年間を通して計画的に試合を行うことができる。

2 名 称 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2026 茨城チャレンジリーグ
(略称: 2026 IFA チャレンジリーグ(U-15))

3 主 催 (公財)茨城県サッカー協会、(公財)茨城県サッカー協会第3種委員会

4 期 間 2026年3月~2026年9月

1部、2部、3部リーグ

前期: ①3/1(日)、②3/7(土)、③3/14(土)、④3/20(金祝)、⑤4/5(日)、⑥4/11(土)、⑦5/17(日)

前期最終期日 5/17(日)

後期: ①5/23(土)、②6/20(土)、③6/27(土)、④9/5(土)、⑤9/12(土)、⑥9/19(土)、⑦9/21(月祝)

後期最終期日 9/23(水)

3部リーグ順位決定戦 9/26(土)

2部3部リーグ入替戦 12/19(土)

4部リーグ

前期: ①4/5(日)、②4/11(土)、③5/6(水)、④5/9(土)、⑤5/17(日)、⑥5/23(土)、⑦5/30(土)

前期最終期日 6/7(日)

後期: ①6/13(土)or6/14(日)、②6/20(土)、③6/27(土)、④9/5(土)、⑤9/12(土)、⑥9/19(土)、⑦9/21(月)

後期最終期日 9/23(水)

4部リーグ順位決定戦 9/26(土)

日程変更の手続き

(1) 日程表の期日に諸事情で実施できなかった場合には別日を使って実施することも可とするが、各チームとも前後期各2回のみ日程の変更しか認めない。各チーム都合で延期する場合は、『IFAリーグ(U-15)2026未消化試合報告書』を原則試合開催日の1ヶ月前までに、各リーグのグループLINEに提出し延期手続きすること。

(2) 日程変更希望チームは同会場のすべてのチームに日程変更する旨を伝え、必ず確認を取ること。また、延期した試合開催については、日程変更をしたチームが中心となり、会場および審判の手配等を行うこと。

(3) 会場担当が会場を確保できない場合の対応は、下記のとおりとする。

- ① 会場担当以外の同会場の他の3チームの中で、会場が確保できるチームがあればその会場で日程変更せずに開催する。
- ② 開催日の同会場で行う予定の他のすべてのチームに了承を得られれば、その週の土日のどちらか(前日や翌日)に日程変更可能とする。

※②の理由での日程表に記載のリーグ開催日の前日および翌日への日程変更は前期・後期各2回の日程変更回数には含まれない。

- ③ 会場担当が会場の確保ができない理由で日程変更をする場合には、同会場の全4チームの了承を必ず得ること。1チームでも了承を得られない場合には、同会場チームと協力して会場確保に努め、日程表の期日に開催すること。または、会場担当チームが日程変更回数を1回利用して別日に開催すること。

※会場担当の「会場が確保できない」以外の理由での日程変更はチーム都合となるため、日程変更回数としてカウントされる。

5 会 場 各リーグの会場担当チームを中心に、各地域施設及び県内各中学校グラウンドを準備する。

6 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。
- (2) 上記(1)のチームに登録された選手であること。
- (3) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本リーグに参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項適応対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種及びそれ以外の年代の選手は適応対象外とする。
- (4) 中体連の地域移行等の理由で中体連登録からクラブまたはその他登録に変更があった場合や、クラブから中体連登録への変更等があった場合、チームの主体(多くの選手)が変わらずに、チーム名に変更等があっても昨年度のリーグの成績で所属するリーグのカテゴリーのまま継続できる。
- (5) 選手の移籍は本リーグ期間中に1回のみ認められ、最大2チームで出場する資格を有する。本リーグ期間、本リーグに登録した同一選手が異なるチームへ移籍し再び本リーグに参加しようとする場合、移籍先のチーム責任者は本リーグ移籍期間中(開幕日~2026年8月30日まで)に移籍手続きを行い、追加登録のメンバー表を本リーグU-15事務局へ提出し、本リーグ事務局の承認が得られた場合に限り認められる。
- (6) 中学生以上の選手が11人に満たないチームの出場は認めない。
- (7) 中学生以上の選手が11人に満たないチームは、他チームとの合同チームでの参加も認められる。その場合は4部所属とし、昇格権はない。※合同チームの場合は、必ず合同を編成するすべてのチームの監督(顧問)も試合に帯同すること。
- (8) 選手数の多いチームは、複数チームの参加が認められる。(選手登録制)ただし、複数チーム参加の場合は、各チームに第3種年代(U-13以上)の登録選手が必ず15名以上いること。※上位チームと同一リーグへの参加は出来ない。4部リーグを除く。
- (9) 複数チームで参加する場合は、事故などが発生した場合の対応をスムーズにするためにも、各チームともそれぞれ監督やコーチ、教員が引率することを原則とする。ただし、中体連所属のチームにおいて、学校長の許可が下りた場合には、運動部活動指導員による引率も可とする。
- (10) 複数チーム参加について
 - (ア) 同一チームから複数チームが参加する場合は、トップチームをAチームとし、以下上位からB、C、Dと序列化し表記する。

(例) Aチームが県1部所属、Bチームが県2部に所属している状況で、リーグ戦終了後にAチームが2部降格となった場合は、Bチームも自動的に3部降格となる。ただし、4部に限っては、同一チームから複数チームが所属することを可とする。
 - (イ) 複数チームで参加する場合、各チームの登録人数は無制限とする。

- (ウ) 参加チーム並びに複数参加チームは、関東リーグ、本リーグのすべてのカテゴリーで選手登録制とし、各チームのメンバー表を本リーグ事務局へメールにて下記の登録期間中に申請する。

リーグ開幕前登録選手登録期限 2026 年 2 月 23 日 18 時まで

(11) ブロック制度について

- (ア) Aチームに登録された選手のうち、フィールドプレーヤー15名とゴールキーパー1名はブロック選手となり、登録されたAチーム以外の試合に出場することが出来ない。Aチームのブロック選手以外は、Bチームの試合に出場することができる。(Cチーム以下への出場は不可)
※Bチーム以下の登録選手は、固定メンバーとする(ブロック対象外)
- (イ) ブロック選手は、毎試合ごとの出場時間実績によって決定される。ただし、出場時間が同じフィールドプレーヤーが15番目にいた場合は、チーム選出でブロック選手を決定する。
- (ウ) 登録の際は、登録用紙に選手名を記入し、ブロック選手を特定しブロック選手欄に○をつける。Aチームのブロック選手以外で、Bチームの試合に出場する可能性のある選手は、Bチームの登録用紙にも選手名を記入する。毎試合ブロック選手を特定し、期限内(試合後2日以内)に各チームでスプレッドシートに記入すること。ブロック選手の入れ替わりがある場合には、必ず変更しなければならない。
- (エ) 各チームは、毎試合終了後、各選手の出場時間を試合終了後メンバー表に記入し審判に署名をもらう。集計を試合翌日までにグループラインにて報告(写真可)
※事務局・試合時間集計担当にてスプレッドシートにてブロック選手を照合する。
※必ず自チームで集計をしておく。

7 参加チームのリーグ編成

- (1) 1部、2部は8チーム、3部は16チーム(8チーム2グループ)、4部は30チーム(8チーム2グループ、7チーム2グループの計4グループ)による編成とする。
- (2) 1部、2部、3部、4部の優勝・準優勝チームを表彰する。
- (3) 2027年度のリーグは本リーグの結果をもとに編成する。なお、リーグへの参加を辞退するチームが出た場合は、3種役員会を開いて追加チームを決定する。

8 競技方法

1部、2部、3部リーグ

- (1) 各リーグとも構成する全チームによる前期・後期の2周りの総当たりのリーグ戦とする。3部リーグは後期のリーグ終了後、順位決定戦を開催する。
- (2) 各日程の対戦は、1チーム1日1試合を原則とする。
- (3) 試合時間は、40分ハーフ(インターバル10分)とする。試合途中で飲水タイムを設けた場合(30秒~1分を目安)、空費された時間としてアディショナルタイムに加算する。
- (4) 順位決定方法は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。ただし、勝ち点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。
- ① 全試合のゴールディファレンス(総得点-総失点)
 - ② 全試合の総得点
 - ③ 当該チーム同士の対戦成績
 - ④ 当該チーム同士のゴールディファレンス(得失点)
 - ⑤ 上記の①~④の全項目において同一の場合は、抽選(当該チーム代表者立ち会いによる)により決定する。

4部リーグ

- (1) 全チームを4グループに分け構成し、前期はリーグ1周りの総当たりのリーグ戦とする。後期は前期の結果を反映した上位リーグ、下位リーグを構成し1周りの総当たりのリーグ戦とする。後期のリーグ終

了後、順位決定戦を開催する。

- (2) 各日程の対戦は、1チーム1日1試合を原則とする。
- (3) 試合時間は、40分ハーフ（インターバル10分）とする。試合途中で飲水タイムを設けた場合（30秒～1分を目安）、空費された時間としてアディショナルタイムに加算する。
- (4) 順位決定方法は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。ただし、勝ち点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 当該チーム同士の対戦成績
 - ② 当該チーム同士のゴールディファレンス
 - ③ 当該チーム同士の総得点
 - ④ 全試合のゴールディファレンス（総得点－総失点）
 - ⑤ 全試合の総得点
 - ⑥ 当該チーム同士のゴールディファレンス（得失点）
 - ⑦ 上記の①～④の全項目において同一の場合は、抽選（当該チーム代表者立ち会いによる）により決定する。

9 競技規則

- (1) （公財）日本サッカー協会制定の『2025/26 サッカー競技規則』による。
- (2) 選手登録は本リーグ事務局に提出したメンバー表に記載のチーム所属選手とし、各試合の出場登録は、登録選手最大25名、ベンチ入り登録は監督・コーチ等のスタッフ5名までとする。
- (3) チーム責任者は登録選手証（写真の添付されたもの）とメンバー表、警告退場記録表を試合会場に持参する。メンバー登録用紙は、当日出場予定の選手の背番号を記入し、先発の11名に○印、交代要員は最大14名までの選手に○印を記入する。＊メンバー登録用紙と登録選手証の登録順番を合わせること。
- (4) 各試合開始時刻60分前までに当該チームが集まり、マッチコーディネーションミーティングを開催する。メンバー登録用紙（2部）、登録選手証、警告退場表を本部に提出、両チームユニフォームの決定、諸注意事項等の確認を行う。
- (5) 交代に関しては、各試合で登録した最大14名の交代要員の中から9名までの交代が認められる。
 - ① 選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。（1回に複数人を交代することは可能）
 - ② 前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
 - ③ 交代の手続きには各チームが準備した交代用紙を使用する。脳震盪による交代が適用された場合は、脳震盪による交代用紙を別途使用する。
- (6) 各チームの登録選手証は、JFA発行の登録選手証（電子登録選手証を印刷したもの・登録選手一覧を印刷したもの）を持参しなければならない。写真貼付により、顔の認識ができるものであること。試合開始前に本部担当チームがメンバー表と照合し確認を行う。メンバー登録用紙提出時に選手証を提示できない選手はその試合に出場することができない。
- (7) 登録証不携帯の選手は当該試合への出場を認めないが、電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認めるものとする。ただし、年度替わりや追加登録の場合は、（公財）日本サッカー協会Web登録の写し（ステータスの欄が承認済みのもの）を持参すること。
- (8) 悪天候や雷等で中断し、当日中に試合の再開が不可能な場合は、別途再試合を行うものとする。ただし、中断が後半20分を経過し再開不可能となった場合は、その時点での結果を持って試合成立とする。
- (9) テクニカルエリアを使用する。テクニカルエリアはベンチ入りのチームスタッフの全てが戦術的な指示を出せる場であるが、指示を出せるスタッフはその都度1名のみとする。

10 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に副として、正と異なる色のユニフォームを必ず携行すること。
- (2) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる（ビブス等も可）。また、デザインが異なるユニフォームを着用する場合には、審判及び対戦チームに

- 事前に通達する。※この適用は本リーグのみに認められる。（上位大会では認められない場合がある）
- (3) 審判と同一または類似のシャツを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
 - (4) シャツの背面に必ずメンバー表に登録された番号をつける。番号は見やすいものとする。
 - (5) アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
 - (6) ソックスにテープまたはその他の材質の物を貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
 - (7) その試合において着用するユニフォームは、両チームの立ち合いのもとに主審が決定する。また、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ、ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定する。
 - (8) ゴールキーパーが試合中に何らかの理由で試合が続行できなく控えのゴールキーパーもいない場合、フィールドプレイヤーはゴールキーパーをすることができる。その際、ゴールキーパーとなるフィールドプレイヤーが両チームのフィールドプレイヤーと容易に識別できる色のビブス着用での対応を可とする。その場合のビブスの番号は問わない。ただし、ゴールキーパーがフィールドプレイヤーとして出場するときは、フィールドプレイヤーのユニフォームを着用すること。
 - (9) ユニフォームの広告表示については、（公財）日本サッカー協会『ユニフォーム規定』に基づき、（公財）日本サッカー協会において承認された場合のみこれを認める。

1.1 懲罰

- (1) 主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に本リーグの次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については（公財）日本サッカー協会懲罰基準に準拠して（公財）茨城県サッカー協会第3種委員会内規律フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
- (2) 本リーグ期間中に（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において出場停止処分の罰則が決定されながら、本リーグの終了によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。
- (3) 本リーグでの累積警告については以下の通りとする。
累積された警告が3回となった場合、自動的に本リーグの次の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処分を（公財）茨城県サッカー協会3種委員会規律フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 同一試合で2回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本リーグ次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし2回の警告は累積されない。本リーグの終了によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。
- (5) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は本リーグ終了時をもって効力を失う。ただし、高円宮杯関東大会茨城代表決定戦、入れ替え戦においては同一大会とみなすため、累積警告は持ち越される。
- (6) 本リーグでの警告累積数は、出場リーグごとの累積とする。出場リーグを超えての持ち越しはしない。
- (7) 本リーグでの出場停止処分は、出場リーグごとの処分とする。出場リーグを超えての処分は行わない。
- (8) 出場資格がない選手（ブロック選手含む）が本リーグの試合に出場した場合、それが判明した時点で没収試合とし、原則として当該チームの0-3の敗戦として試合を打ち切る。
- (9) メンバー登録用紙の提出と登録選手証を提示できないチームに関しては、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの不敗戦として試合を打ち切る。両チームが選手証不携帯の場合は、無効試合とし両チーム勝ち点0とする。
- (10) 前期および後期リーグで、試合の日程変更を規定回数の2回を越えて、3回以上行ったチームは、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの0-3の敗戦として試合を打ち切る。
- (11) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）正の他に副として、正と異なる色のユニフォームを携行していないチームは、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの不敗戦として試合を打ち切る。両チーム携行していない場合は、無効試合とし両チーム勝ち点0とする。

- (1 2) 当日の試合キャンセル等、試合が一方の責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由あるチームは不戦敗とする。その場合、最高得点と最高失点の多い方の得点（絶対値）を得点として不戦勝チームに与える。
- (1 3) その他、上記の事由以外の事象が起きた場合、選手のプレー機会の確保のための再試合の決定、試合の得失点差、該当チームの懲罰などについては（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
- (1 4) ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき（公財）茨城県サッカー協会第3種委員会内規律フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

1 2 参加申し込み

- (1) 参加申込書に必要事項を記入し、本リーグ事務局まで提出すること。
2026 IFA チャレンジリーグ(U-15)参加申込みの Google フォームの入を完了させること。
<https://forms.gle/vZ2FJMGKmj4UppZx8>
提出期限 2025 年 12 月 28 日 21:00 まで
- (2) 必ず傷害保険に加入すること。

1 3 昇降格について

- (1) 1 部から 4 部の昇降格、入替戦については別紙の昇降格規定を参照する。
- (2) 不測の事態でリーグ戦が円滑に進行できない場合は、臨時 3 種役員会を開き、リーグ戦が 1 周りで成立する場合もある。
- (3) その他、上記計画想定外の事象が起きた場合には、臨時 3 種役員会を開き、決定する。

1 4 2026 年度 第 38 回高円宮杯全日本ユース (U-15) サッカー選手権関東大会の出場権

- (1) 2026 年度第 38 回高円宮杯全日本ユース (U-15) サッカー選手権関東大会の出場権は 1 枠となり、別途、高円宮杯関東大会茨城代表決定戦を開催し代表決定をする。
- (2) 日 程
10/4(日)1 回戦、10/10(土)準決勝、10/12(月祝)決勝戦
- (3) 高円宮杯関東大会茨城代表決定戦の決定戦の要項については別途定める。

1 5 審判

- (1) 審判は各チーム有資格者を帯同して行うことを原則とし、第 3 者の審判運営による結果をもって公認されるものとする。各チーム都合での当該審判での自主運営は認めない。ただし、悪天候などの理由により日程が消化できなかった場合など、無理が生じた場合は当該チームでの自主運営としてもよい。
- (2) 1 部リーグの主審は県協会から派遣する。会場担当チームはキックオフ時間と会場を速やかに決定し、原則として 1 ヶ月前までに審判部の橋本氏へ連絡を入れる。アシスタントレフェリーは、有資格者（高校生以上）が担当する。・ IFA リーグ(U-15) 1 部で会場担当となったチームは、できるだけ早期に会場を確保し、速やかに来場チームへ連絡すること。また、審判部の橋本氏に 1 ヶ月前までに主審派遣依頼の連絡を直接入れることとする。主審依頼後の会場変更やキックオフ時刻の変更は原則認められない。
- (3) 2 部～4 部の主審は有資格者（高校生以上）、アシスタントレフェリーに関しても有資格者（高校生以上）が担当する。
- (4) 試合開始 30 分前までに、主審を中心に審判打合せを行うこととする。

1 6 傷害補償

- (1) 選手送迎中の事故については、チームの責任において対処する。
- (2) 試合中の一切の疾病、負傷等については、チームの責任において対処する。

(3) チームの選手・指導者は、傷害保険に必ず加入する。

17 その他

- (1) 悪天候時の態度決定は会場担当チームの責任者が行い、雨やその他の理由でのゲームの延期に関しては、当日の朝までに当該チームで決定する。延期したゲームについては、会場担当チームの責任者が改めてマッチメイクをし、責任をもって実施する。
- (2) 会場担当が決定した会場にて開催する。
- (3) 各チームの都合で試合が延期になった場合には原則として延期したチームが責任を持って日程調整を行い、会場確保を努める。
- (4) 各チームは会場における注意事項を守るとともに、サッカー関係者としてのマナーに十分心がけ、会場使用上の注意に従うこと。また、応援に来場されるチームの保護者等の関係者にも会場利用注意事項や観戦マナーの協力を必ず周知する。
- (5) 服装、髪型、態度等については、選手としての自覚と各チームにおける指導により、適切な状態が保たれるようにする。不適切なものについては改善を指示する。
- (7) 気温が高い日の試合に関しては、(公財)日本サッカー協会から発行された「熱中症対策ガイドライン」に沿って対策を講じる。
- (8) 本実施要項は、【(公財)茨城県サッカー協会第3種委員会】において改廃できる。

令和8年3月1日施行